

## 令和 2 年 第 3 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和2年3月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月19日 14時05分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	3月19日 15時00分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 島 袋 裕 次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 参 事	玉 城 正 朝 君
	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君
	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君
農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	平 敷 兼 清 君	
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

## 令和2年第3回伊江村議会定例会議事日程（第6号）

令和2年3月19日（木）午後2時05分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		予算審査特別委員会委員長の報告について
第2	議案第3号	令和2年度伊江村一般会計予算（討論・採決）
第3	議案第4号	令和2年度伊江村診療所特別会計予算（討論・採決）
第4	議案第5号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
第5	議案第6号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
第6	議案第7号	令和2年度伊江村水道事業会計予算（討論・採決）
第7	議案第8号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算（討論・採決）
第8	意見書第2号	北部地域基幹病院整備に関する意見書
第9	決議第2号	北部地域基幹病院整備に関する要請決議
第10	意見書第3号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第3回伊江村議会定例会、10日目の会議を開きます。

(開議時刻14時05分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 予算審査特別委員会委員長の報告について、議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算から議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算までの6件につきましては、審査を予算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

令和2年3月19日、伊江村議会議長 渡久地政雄殿。予算審査特別委員会委員長 内間 広樹。

予算審査特別委員会報告書

議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算、議案第4号 令和2年度伊江村診療所特別会計予算、議案第5号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算、議案第6号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算、及び議案第7号 令和2年度伊江村水道事業会計予算、議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算について、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を令和2年3月16日から3月19日の日程にて開会し審査を行った。

議案第3号 一般会計予算の総額、歳入歳出74億7,600万円は、対前年度比28.43%の増額計上であり、主な要因は、農業集落排水事業、畜産総合施設整備事業、総合運動公園整備事業（屋内体育施設）、村立西保育所建設事業等々、投資的経費によるものである。

令和2年度より国の法改正に伴い、臨時職員は会計年度任用職員へ移行し、フルタイム、パートタイムの選択制となり、給料、報酬、職員手当の予算が計上されている。また賃金職員（清掃作業員等）については、委託制とし6款農林水産業費、8目溜池建設費、7款商工費3目はにくすに関連費、8款土木費1目道路維持費の委託料に予算計上されており、「委託業者の選定には慎重を期すよう、現行の待遇が保障されるよう求める」との質疑があった。

各款ごと及び一括質疑では、総務費「村民レク広場への財政支援」について、民生費「タクシー利用料金助成事業」について、「電動三輪車等購入補助」、「村立保育所建設事業」、「地域型保育事業」について、衛生費「聖苑非常用発電」について、農林水産業費「ふるさと納税返礼品」、「人工授精師」、「植樹管理」、「製糖体制強化事業」について、商工費「コロナウイルスの影響による観光業の影響調査」について、土木費「海浜漂着物回収処理委託」について、消防費「救急搬送船の整備」について、教育費「食物アレルギー」、「海外子弟交流事業」、「青年会員確保」等々の質疑があり、当局より答弁がなされ、「質疑なし」の声にて質疑を終えた。

討論においては、反対討論1人を行い、次に賛成討論1人を行った。採決については起立採決とし、賛成7人、反対1人の賛成多数にて、原案のとおり可決すべきと決定した。

議案第4号 診療所特別会計予算の総額、歳入歳出3億2,800万円。

議案第5号 国民健康保険特別会計予算の総額、歳入歳出9億5,300万円。

議案第6号 後期高齢者医療特別会計予算の総額、歳入歳出6,780万円について、全会一致で原案のとおり可決すべきと決定した。

議案第7号 水道事業会計予算の収益的収入の予定額1億9,935万6,000円、収益的支出の予定額1億9,935万6,000円及び資本的収入の予定額8,000円、資本的支出の予定額3,719万5,000円についても原案の通

り、全会一致で可決すべきと決定した。

議案第8号 船舶運航事業会計予算の予定額、収益的収入・船舶運航事業収益9億2,029万5,000円、収益的支出の船舶運航事業費用9億2,029万5,000円及び資本的収入5,000円、資本的支出3,152万4,000円の審査を行った。

質疑において、「本部港港湾内の駐車車両」、「伊江港旧ターミナルビルの利活用」、「伊江港荷捌施設計画」、「通勤手当」、「避難手当」について等の質疑があり、当局より答弁がなされた後、「質疑なし」の声にて質疑を終えた。

討論においては、反対討論1人、賛成討論1人が行った。採決については、起立採決とし、賛成7人、反対1人の賛成多数により原案のとおり可決すべきと決定した。

なお、各議案の質疑、答弁の詳細については、後日配布の予算審査特別委員会会議録にて御確認下さい。

以上、一般会計、3特別会計、公営企業2事業会計予算の審査を終了し、委員長報告といたします。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

進行します。日程第2 議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

### ○ 10番 名 嘉 實 議員

討論に入ります前に、先ほどの委員会での反対討論で待機児童の数字に間違いがありました。その数字については、これから行う反対討論によって訂正をいたします。

令和2年度一般会計予算案に対する立場から討論を行います。

本予算案は、歳入・歳出74億7,600万円、前年度比16億5,500万円、28.43%の増と、大幅な伸びとなっています。

歳入増の主なものは、地方交付税の6,000万円、大型事業に伴う国庫支出金で約7億円、県支出金で約5億円、繰入金で、約1億9,000万円の増となっており、歳出では、総務費で積立金の増額などで約1億7,000万円、民生費で西保育所の建設や青空保育園への助成金などで約5億6,000万円、農林水産業費で、畜産総合施設整備費9億円余りと、集落排水事業の開始などで約11億8,000万円の増、教育費では、総合運動公園整備事業で4億円余りの予算計上で、1億2,000万円の増などとなっています。

民生費では前述のとおり、西保育所の建設や青空保育園での保育計画がありますが、3月18日現在の保育所への入所予定人数は、中央保育所定員60人、東保育所定員90人、合計150人に対し141人と定数に満たない状況です。その要因は、年度当初22人いた保育士が、中途退職と定年退職者2人を含め、6人の退職者が出たこととあります。保育士不足による定員割れになっているのです。新たに3人の保育士が採用されるということですが、合計で19人にしかありません。

一方、待機児童は9人にのぼり、青空保育園の改修工事が終わり、入園が始まるまではそのまま待機することになります。青空保育園が入園を開始すると待機児童は出ないことになりなりますが、できる限り村の保育所で保育すべきだと私は思います。どんなに先進的な保育所をつくったとしても、保育士を確保できない限り、待機児童問題の解消はできません。若者が安心して子育てできる環境づくりは、村長の言葉を借りれば、それこそ「喫緊の課題」であります。

本予算案から、会計年度任用職員制度が導入され賃金職員はいなくなりました。前年度までの臨時職員は会計年度任用職員と、直接雇用されていた道路清掃作業員は、まだはっきりしない事業所の職員となり派遣

労働者の形になります。利益を求める民間事業所に委託することによって、これまでの直接雇用時の待遇からの後退を許してはいけません。

本予算案は、コロナウイルスがはびこる前に編成されたものであり、コロナウイルスによる経済的な被害に対する支援はありません。国の支援策も微々たるものだと言われています。村当局は、全ての経済的損失を調査し国や県に支援を求めていくべきだと考えます。

本予算案にも、わずか2万円の自衛官募集業務委託金が、踏み絵のように計上されました。この予算で行う仕事は庁舎内に自衛隊を宣伝するポスターを張るだけだということですが、令和2年度の国の軍事費は、対前年度比559億円増の5兆3,133億円であります。第2次安倍政権発足以降8年連続の増額で、過去最高の更新も6年連続であります。

日米共同訓練は日常的に行われ、海外での共同行動ができる体制が強化されています。米軍の中東での作戦を支援するために、すでにP-3C対潜哨戒機2機と護衛艦が派遣されました。アメリカの言いなりになって、軍事費を拡張する政策に加担するための業務はやめるべきだということを要求し、反対討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。

5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

#### ○ 5番 島袋 勉 議員

令和2年度伊江村一般会計予算（案）に、賛成の立場で討論を行います。

本予算案は、前年度比16億5,500万円増の74億7,600万円と、初めて70億円を超える大型予算案になります。主な要因は村立西保育所建設事業、畜産総合施設整備事業、総合運動公園整備事業（屋内体育施設）等の工事請負費であります。歳入においては、依然として自主財源の確保は厳しいものの村税や寄附金等が増え、前年度比1億7,130万3,000円の増額になる予定です。

新規事業では、農業集落排水事業、県営かんがい排水事業（伊江西部地区）、伊江中学校教員宿舎整備事業等があります。民生費においては出産待機宿泊助成事業で、妊婦について10日間の延長が図られます。

また、地域型保育事業で待機児童の解消を図り、高齢者福祉では、電動三輪車購入補助金やタクシー利用料金助成事業が継続されました。また、国保会計への繰越金として一般会計より2,000万円、基金積立金から1,425万円を充当し、国保税率が据え置かれました。

村民の健康福祉を維持する重要な処置だと考えます。農林水産業費においては、かんがい排水事業により「水あり農業」がより一層、推進されます。また、陸上養殖可能性調査事業によって新たな水産物の特産品に期待しております。商工費においては、青少年旅行村リニューアル基本計画策定事業により、旅行村が有効に活用されることを望みます。

教育費においては、幼稚園にて実施している4歳児の預かり保育が5歳児まで幼稚園にて実施され、2年保育の充実が図られます。また、関東伊江島城会の創立30周年を記念し、横浜市にて「伊江島の村踊」の公演が予定され、郷友の皆様との交流や村踊りの村外への発信が図られます。県内の郷友会員には、総務費から、組織強化・活性化及び帰省・交流促進を図るため、郷友会会員を対象に船賃割引事業が実施予定です。

本予算案は、多様化する住民の行政需要に繊細かつ的確に対応した予算案だと考えます。最後に新型コロナウイルス感染症で本村においても、第28回伊江島1周マラソン大会が中止になり、民泊事業ではキャンセルや延期が相次いでいる状況で、一刻も早い鎮静化を願うものであります。

むすびに職員一丸となって、職務に邁進され村民の福祉の向上に寄与することを切望し、賛成討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時29分)

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号 令和2年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第4号 令和2年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第4号 令和2年度伊江村診療所特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号 令和2年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号 令和2年度伊江村水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 令和2年度伊江村水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名 嘉 實 議員

令和2年度船舶運航事業会計予算案に反対する立場から討論を行います。

本予算案も米軍車両及び兵士の航送を盛り込んだ予算案になっています。昨年度の米軍車両の航送料金は、12月から始まったF-35B戦闘機の訓練開始に伴い、大幅に増加しました。

令和元年度の米軍車両の1月までの航送実績は、11月と12月を除き、金額で306万8,000円から335万5,000円と増加しています。F-35B戦闘機は、5月に2日間、11月に5日間、1月に1日間、離着陸訓練を展開しました。一般会計では真謝・西崎区の防音工事の予算を計上しながら、船舶会計では米軍の訓練に加担するという矛盾した事業計画はやめるべきであります。

以上で、令和2年度船舶運航事業会計予算案に対する反対討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。

5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

#### ○ 5番 島 袋 勉 議員

船舶運航事業において、フェリーの安定的な運航は村民の海上輸送や、観光振興と産業発展には最も重要になります。令和元年度では、本部港の荷捌き施設、立体駐車場と不足分の駐車場も完成する予定です。

伊江港では、港内静穏度向上対策の港湾改修事業が継続され、令和3年度に完成し、より安全な運航ができると期待されます。離島航路運航安定化支援事業によるフェリー「ぐすく」の購入事業は、令和元年度の赤字決算の確定を受け手続きに入り、令和2年度中には購入できる予定です。

大きな課題の一つである船員の確保対策として、海技免状等の資格取得を助成・支援する取り組みも行われます。船舶運航事業が100周年を迎え、令和2年12月1日に祝賀会と記念誌発刊も予定されています。

今後とも「公共の福祉の増進」及び「独立採算」を基本原則とし、適正な運営計画のもと旅客及び車両航送の利用状況を的確に判断しより一層の、海上交通サービスの向上と安全運航に取り組むことを望み、賛成討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算は、委員長の報告のとおり

り可決されました。

休憩します。

(休憩時刻14時38分)

再開します。

(再開時刻14時39分)

日程第8 意見書第2号 北部地域基幹病院整備に関する意見書を議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 山城善彦議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

### ○ 7番 内 間 広 樹 議 員

北部地域基幹病院整備に関する意見書提出の提案理由を説明いたします。

去った、2月5日の北部市町村議会議長会で意見書が可決され、3月3日の議会運営委員会で同意見書が採択されましたので、本定例会に提案いたします。読み上げて説明いたします。

意見書第2号 北部地域基幹病院整備に関する意見書

北部地域では、医療体制や機能の縮小が進み、住民の不安が続く中、沖縄県に対し平成29年3月に、沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による「北部地域における基幹病院の整備を求める」11万2,277筆の署名と要請書を沖縄県知事へ手交した。

その後、平成29年12月に沖縄県知事から、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院の整備を行うとの方針が示され、平成30年1月から沖縄県保健医療部と沖縄県病院事業局及び北部病院、北部地区医師会、北部地区医師会病院、北部12市町村との間で、これまでに6回にわたる協議や意見交換を重ね「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書(案)」が作成された。

また、北部市町村議会議長会をはじめ北部12市町村議会における全員協議会等において、基幹病院整備に向けて基本的枠組みの説明が行われ、理解を深めてきた。

医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、本地域の医療が逼迫する中、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合は一刻の猶予もゆるされず、沖縄県、北部12市町村が一体となって、基幹病院を整備しなければならない。

伊江村議会は、地域住民に寄り添った基幹病院の整備に向けて、下記事項について取り組むことを強く求める。

記 一 北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書を早急に締結すること。

一 北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村で設置する一部事務組合とすること。

一 設置された基幹病院の運営主体は、県及び北部12市町村等で設立する一般財団法人等とすること。

一 基幹病院の整備及び運営に関する費用は、北部12市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うこと。

一 合意書の締結後、整備協議会を設置し基本的な枠組みの詳細及び整備に関する事項について協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(あて先) 沖縄県知事

令和2年3月19日、沖縄県伊江村議会。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕



異議なしと認めます。したがって意見書第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第2号 北部地域基幹病院整備に関する意見書を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第2号 北部地域基幹病院整備に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第9 決議第2号 北部地域基幹病院整備に関する要請決議を議題といたします。

本案は、提出者 島袋義範議員、賛成者 島袋 勉議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 島袋義範議員。

### ○ 8番 島袋 義 範 議 員

決議第2号 北部地域基幹病院整備に関する要請決議の提案理由を申し上げます。

本決議案は、意見書第2号同様でありますので、決議文を読み上げて提案理由の説明といたします。

決議第2号 北部地域基幹病院整備に関する要請決議

北部地域では、医療体制や機能の縮小が進み、住民の不安が続く中、沖縄県に対し平成29年3月に、沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による「北部地域における基幹病院の整備を求める」11万2,277筆の署名と要請書を沖縄県知事及び沖縄県議会議長へ手交した。

その後、平成29年12月に沖縄県知事から、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院の整備を行うとの方針が示され、平成30年1月から沖縄県保健医療部と沖縄県病院事業局及び北部病院、北部地区医師会、北部地区医師会病院、北部12市町村との間でこれまでに6回にわたる協議や意見交換を重ね「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書（案）」が作成された。

また、北部市町村議会議長会をはじめ北部12市町村議会における全員協議会等において、基幹病院整備に向けて基本的枠組みの説明が行われ、理解を深めてきた。

医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、本地域の医療が逼迫する中、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合は一刻の猶予もゆるさず、沖縄県、北部12市町村が一体となって、基幹病院を整備しなければならない。

伊江村議会は、地域住民に寄り添った基幹病院の整備に向けて、下記事項について取り組むことを強く求める。

記 一 北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書を早急に締結すること。

一 北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村で設置する一部事務組合とすること。

一 設置された基幹病院の運営主体は、県及び北部12市町村等で設立する一般財団法人等とすること。

一 基幹病院の整備及び運営に関する費用は、北部12市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うこと。

一 合意書の締結後、整備協議会を設置し基本的な枠組みの詳細及び整備に関する事項について協議を行うこと。

以上、決議する。

令和2年3月19日、沖縄県伊江村議会。

(あて先) 沖縄県議会議長

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第2号 北部地域基幹病院整備に関する要請決議を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号 北部地域基幹病院整備に関する要請決議は、原案のとおり可決されました。

日程第10 意見書第3号 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書を、議題といたします。

本案は、提出者 山城善彦議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城善彦議員。

#### ○ 6番 山城善彦議員

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書提出の提案理由を申し上げます。

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書提出の提案理由を説明いたします。

去った、2月18日に開催されました沖縄県議会議長会定期総会において意見書が可決され、3月3日の議会運営委員会で同意見書が採択されましたので、本定例会に提案いたします。読み上げて説明いたします。

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書

昨年10月31日未明、首里城で火災が発生し、御庭（うなー）を囲む正殿、北殿、南殿の主要建造物と書院・鎖之間（さすのま）、黄金御殿（くがにうどうん）、二階御殿（にーけーうどうん）、奉神門の7棟、あわせて約4,800平方メートルと、琉球王国の多数の美術工芸品が焼失し、県民に大きな衝撃と深い悲しみを与えた。

沖縄は、あの苛烈な沖縄戦によって、20万人余の尊い命が奪われるとともに、国宝文化財22件すべてを失い、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城をはじめ、先人から引き継いできた歴史的な重要文化遺産が焼失し、破壊された。

そこで、国は、戦災文化遺産である首里城の復元を求める県民の運動に応えて、1992年（平成4年）、沖縄の日本復帰20周年を記念して、琉球王国の歴史と文化の象徴である首里城の正殿、北殿、南殿などを復元し、国営沖縄記念公園・首里城地区『首里城公園』として一部を開園、その後も順次整備を行い、昨年2月の御内原（おうちばら）の完成で全エリアを公開した。

沖縄県民は、琉球王国の文化遺産の復元と伝統文化の保存継承には強い思い入れがあり、復元された首里城は、沖縄のアイデンティティの形成や文化の発展、万国津梁としてアジアを結ぶ貿易と平和交流の架け橋を願うウチナーンチュの心のよりどころとなっている。

2000年（平成12年）12月には、那覇市にある首里城跡、園比屋武御嶽石門（そのひゃんうたきいしもん）、玉陵（たまうどうん）、識名園をはじめ、今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、斎場御嶽（せーふあうたき）の県内9カ所の文化遺産が中国と日本の築城文化を融合した独特の建築様式や石組み技術、文化的景観等には高い文化的・歴史的価値があるとされ、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として日本で11番目の世界遺産に登録された。

世界に誇る琉球王国の貴重な歴史的文化遺産を回復する目的で復元された首里城は、新たな県民文化の創出と伝統技術の継承・発展を図り、歴史的風土探訪の場として、年間約280万人の観光客を集めるなどの大きな役割も担っている。

しかし、今回の火災によって、その新たな役割とともに沖縄のアイデンティティ、文化、観光、経済の発展、文化遺産の復元保存などにも重大な影響を及ぼす事態となっている。

よって、伊江村議会は、県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を実現するよう下記事項を強く要望する。

記 1. 首里城の早期再建をめざし、国と県、関係機関が連携して日本復帰50周年を迎える2022年（令和4年）までに防火・防災に強い再建基本方針、基本計画等を策定すること。

2. 一刻も早い首里城の再復元をめざし、2032年（令和14年）までの復帰60周年記念事業として、特別な財政措置を含め積極的な推進を図ること。

3. 県民をはじめ、首里城の再建を願う多くの人々の力と英知を結集して心ひとつに取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日、沖縄県伊江村議会

（あて先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、文部科学大臣、文化庁長官、沖縄県知事

以上であります。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第3号 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書を、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第3号 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回伊江村議会定例会を閉会します。

(閉会時刻15時00分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（9番） 内 田 竹 保

署名議員（10番） 名 嘉 實